

【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件名：新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方（案）について

日時：令和2年2月6日（木） 10：00～10：13

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方や「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」、市民意見等を踏まえ、令和2年度の基本計画策定に向けて、今後の施設づくりに関する基本的な考え方を示し、地域にとって新たな魅力ある施設づくりを進めるため。

●付議概要

新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方（案）について

○新しい宮前市民館・図書館の基本理念

「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」

～ 多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、
地域への愛着を育む場づくりをめざして ～

○新しい宮前市民館・図書館の基本方針

ア 行きたくなる市民館・図書館

利用環境の向上を図り、施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざす。

イ まちに飛び出す市民館・図書館

地域の公共施設や民間施設との連携、イベントやICT技術の活用により、まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような市民館・図書館となることをめざす。

ウ 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館

学習の機会や情報の提供を充実させることで、人づくり、つながりづくりを支える市民館・図書館となることをめざす。

エ 空間・機能が“融合”する市民館・図書館

人々や活動の出会いとつながりの一層の創出や、多様なニーズに対応したより効果的な事業・サービスの提供等を実現する施設となることをめざす。

オ 区役所・民間等と“連携”する市民館・図書館

移転・整備の機会を捉えた相乗効果を発揮することで、宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進等に寄与する施設となることをめざす。

●結論

案のとおり了承。